

事業シート（概要説明書）

事業名	公園管理運営事業		担当部名	都市建設部		
			担当課名	公園緑地課		
事業年度	開始年度： 終了年度：					
総合計画での位置付け	安全なくらしと都市基盤の整備 - 魅力的な都市環境づくり - 安らぎと潤いのある公園づくりと緑地の保全					
根拠法令等	都市公園法第2条の3					
実施方法	直接実施	委託	指定管理	補助金	その他	
	実施主体・委託先等					
事業概要	目的 (何のために)	日常生活の安らぎと潤いを感じる空間を提供し、災害時の一次避難場所や防災機能を発揮する公共空間を確保し、安全安心な暮らしを提供する。				
	対象 (誰・何を対象に)	市民が生活する区域にある都市公園やその他の公園を対象とする。				
	事業内容 (手段、手法など)	所管する78公園施設の清掃、修繕、更新、植栽の管理等を行うことにより公園施設の機能を維持し、施設利用の受入れを行い、利用者が安全安心かつ快適に利用できるよう管理運営する。				
	事業の必要性	日常生活の安らぎと潤いを感じる空間の確保、災害時の防災機能を発揮する公共空間を確保するという公園の機能を維持するため必要な事業である。				
		(円)	H20決算	H21決算	H22決算	H23予算
事業費	報酬(嘱託・臨時職員含む)	0	0	0	0	
	賃金	10,000	30,000	0	100,000	
	報償費	80,000	0	0	0	
	旅費	0	0	0	8,000	
	需用費	11,596,000	10,189,000	12,993,000	10,307,000	
	役務費	1,242,000	1,011,000	707,000	1,353,000	
	委託料	132,522,000	110,184,000	111,352,000	92,608,000	
	負担金、補助及び交付金	102,000	102,000	97,000	102,000	
	扶助費	0	1,000	1,000	2,000	
	その他(使用料、工事費等)	5,962,000	5,463,000	15,233,000	6,207,000	
合計	151,514,000	126,980,000	140,383,000	110,687,000		
事業費の財源内訳	国・県からの補助金等	3,742,000	2,297,000	5,287,000	2,301,000	
	地方債	0	0	0	0	
	その他(広告収入等)	29,488,000	2,868,000	8,225,000	3,915,000	
	一般財源	118,284,000	121,815,000	126,870,001	104,471,000	
	合計	151,514,000	126,980,000	140,382,001	110,687,000	
人件費 (正規職員)	従事者数(平均給与750万円換算)	2.0	2.0	2.0	2.0	
	概算人件費	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	
総事業費(+)		166,514,000	141,980,000	155,383,000	125,687,000	

事業シート（概要説明書）

事業シート（概要説明書）					
事業目的達成のための活動指標	活動指標名	単位	H21年度実績	H22年度実績	H23年度見込
	公園管理運営事業	円	141,980,000	155,383,000	125,687,000
単位当りコスト					
目指す成果 (今後どのようにしたいか)		公園の機能を維持することにより、安全安心の暮らしを確保していくことができる。			
事業の自己評価	事業目的の達成状況	一定程度の整備が進められ、事業目的が漸進している。			
	今後の事業の方向性 (課題・改善計画等)	<p>社会情勢の変化に対応しながら、新たな公園整備の計画見直しや既存公園の維持・改良を進め、公園機能を維持していく必要がある。</p> <p>公園の特徴を活かし、また地域振興に繋がることに配慮し、維持改良を進めていくことが必要である。</p> <p>公園が不足している地域では、安全安心の暮らしを推進するため公園整備が必要である。</p>			
自己評価		拡大・充実	現状のまま継続	効率化又は改善が必要	統合・縮小 廃止
特記事項 (事業の沿革等) (他都市との比較等)		<p>所管する公園の中で、鶴山公園と衆楽公園は、津山地域の主要な観光施設となっていることが特筆される。また津山河岸緑地についても、地域振興に繋がる事業の開催場所となっている公園として特筆される。</p> <p>これらの公園を観光施設や地域振興の場として維持するためには、現在の管理水準は最低限必要である。</p> <p>管理費の内の委託費について、観光施設となっているものや利用料収入がある鶴山公園・神楽尾公園については、指定管理者制度を導入し、比較的大規模な公園については業者へ委託し、地域にある公園については地域にある団体に委託し、身近な公園として地域住民に利用され様々な交流の場となっている。</p>			